

令和3年度

那須烏山市教育委員会点検・評価報告書

令和4年10月
那須烏山市教育委員会

目 次

| | |
|--------------------------------|-------|
| 1. 趣旨 | 1 |
| 2. 教育委員会の点検・評価について | 2 |
| 3. 教育委員会の活動について | 3~5 |
| 【市教育振興計画（教育振興ビジョンⅢ期計画）施策の体系】 6 | |
| 4. 点検・評価報告書 | |
| I 知の教育 | 7~13 |
| 基本施策1 学びと育ちを大切にした幼児教育 | |
| 基本施策2 知的好奇心を高める学習指導 | |
| 基本施策3 情報活用能力を育成する情報教育 | |
| 基本施策4 共生社会へ向けた国際理解教育 | |
| 【外部評価】 | |
| II 心の教育 | 14~21 |
| 基本施策5 一人一人を活かす児童・生徒指導 | |
| 基本施策6 自立する力を支援する特別支援教育 | |
| 基本施策7 地域の課題に対応した生涯学習 | |
| 基本施策8 郷土の歴史を尊重する文化振興 | |
| 【外部評価】 | |
| III 命の教育 | 22~27 |
| 基本施策9 命の大切さを知る健康教育 | |
| 基本施策10 危機意識を高める安全教育 | |
| 基本施策11 感謝の気持ちを育む食に関する指導 | |
| 基本施策12 健康や体力保持増進のための生涯スポーツ | |
| 【外部評価】 | |
| 5. 参考資料 | |
| ・令和3年度における新型コロナウイルス感染症への対応について | 28~36 |

1. 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために、令和3年度の教育委員会の点検及び評価をまとめ、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るものとする。

※「その権限に属する事務」とは

- ①教育委員会自ら管理・執行する事務
- ②法第25条第1項の規定により教育長に委任されている事務
- ③法令により教育長の権限とされている事務
- ④地方自治法第180条の2の規定により教育委員会に委任された事務

那須烏山市教育委員会委員名簿 (令和4年4月1日現在)

| 職 名 | 氏 名 |
|---------|---------|
| 教 育 長 | 田 代 和 義 |
| 教育長職務代理 | 網 野 甚 一 |
| 委 員 | 阿久津 昌 子 |
| 委 員 | 橋 本 里 恵 |
| 委 員 | 塩 田 友 美 |

2. 「教育委員会の点検・評価」について

1. 目的

市教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果を公表することにより、本市における教育行政の適切かつ効果的な執行等を一層推進するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的とします。

2. 点検・評価の対象

那須烏山市教育振興計画（以下、「教育振興ビジョン」という。）に基づき、令和3年度に実施された主要施策等を対象に点検・評価を行いました。

3. 点検・評価の構成

「点検・評価報告書」については、主な事業の「実績」、「点検・評価」を所管課が作成しました。点検・評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する第三者からの意見を聴取し点検・評価を行いました。

点検・評価会議委員

| 氏名 | 役職 |
|--------|------|
| 高野 多起男 | 元学校長 |
| 野上 なつみ | 元学校長 |
| 柳田 啓之 | 元市職員 |

3. 教育委員会の活動について

(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況

本市教育委員会の会議は、毎月1回の「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」があり、令和3年度は合計13回の会議を開催しました。

| 期日 | 会議の種類 | 付議案件等 |
|----------|-------|--|
| R3.4.23 | 定例会 | (報告) 区域外就学の許可について (報告) 令和3年度那須烏山市奨学生の決定について (報告) 令和3年度那須烏山市立小中学校主任等の承認について (報告) 令和3年度那須烏山市学校運営協議会委員の任命について (報告) 令和3年度市費非常勤講師等の配置について |
| R3.5.21 | 定例会 | (報告) 令和3年度那須烏山市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について (報告) 令和3年度那須烏山市立図書館協議会委員の任命について (議案) 令和3年度那須烏山市一般会計（教育費関係）補正予算（第3号）について |
| R3.6.25 | 定例会 | (報告) 要保護及び準要保護児童生徒の認定について |
| R3.7.30 | 定例会 | (報告) 就学指定校の変更について (議案) 令和4年度使用中学校用並びに小中学校特別支援学級用教科用図書の採択について |
| R3.8.20 | 定例会 | (報告) 区域外就学の許可について (議案) 令和3年度那須烏山市一般会計（教育費関係）補正予算（第4号）について (議案) 小規模特認校の指定について |
| R3.10.29 | 定例会 | (報告) 就学指定校の変更について (報告) 区域外就学の許可について (議案) 令和4年度小学校、中学校及び義務教育学校職員定期異動方針について (議案) 那須烏山市南那須武道館解体工事について |
| R3.11.19 | 定例会 | (報告) 要保護及び準要保護児童生徒の認定について (議案) 令和3年度那須烏山市一般会計（教育費関係）補正予算（第6号）について (議案) 那須烏山市学校施設PCR検査実施要綱の制定について (議案) 那須烏山市立小学校小規模特認校制度実施規定の制定について (議案) 那須烏山市立図書館の指定管理者の指定について |
| R3.11.30 | 臨時会 | (議案) 那須烏山市教育委員会教育長職務代理者の指名について |
| R3.12.24 | 定例会 | (議案) 那須烏山市立小中学校の修学旅行等に係る新型コロナウィルスによる追加経費等補助金交付要綱の制定について (議案) 那須烏山市指定文化財の指定について |

| 期 日 | 会議の種類 | 付議案件等 |
|---------|-------|---|
| R4.1.21 | 定例会 | (報告) 区域外就学の許可について (議案) 烏山城跡の国史跡指定具申及び指定に伴う用地取得について |
| R4.2.18 | 定例会 | (報告) 区域外就学の許可について (報告) 就学指定校の変更について (報告) 令和4年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任命について (議案) 令和3年度那須烏山市一般会計(教育費関係)補正予算(第10号) について (議案) 令和4年度那須烏山市一般会計(教育費関係)予算について |
| R4.3.4 | 臨時会 | (議案) 令和4年度小学校、中学校及び義務教育学校職員定期異動について |
| R4.3.23 | 定例会 | (報告) 区域外就学の許可について (報告) 那須烏山市社会教育指導員の任命について (報告) 外国語指導助手派遣業務委託について (議案) 令和4年度那須烏山市教育委員会関係職員人事異動内示について (議案) 令和2年度那須烏山市教育委員会点検・評価について (議案) 令和4年度小学校、中学校及び義務教育学校職員定期異動について |

(2) 教育委員会会議の項目別事項

【第2条第1項】

| 項目 | 件数 |
|---|----|
| ①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること | |
| ②教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること | 9 |
| ③教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること | |
| ④教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること | 6 |
| ⑤教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること | 3 |
| ⑥歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に対する市長への意見の申出に関すること | |
| ⑦県費負担教職員の服務の監督の一般方針の決定に関すること | |
| ⑧1件 1,000万円を超える教育財産の取得の申出に関すること | 1 |
| ⑨1件 1,000万円以上の工事の計画の策定に関すること | 4 |
| ⑩学齢児童生徒の就学すべき学校の区域の設定又は変更に関すること | |
| ⑪教科用図書の採択に関すること | 1 |
| ⑫教育委員会の所管に属する公の施設に係る指定管理者の指定等に関すること | |
| ⑬①～⑫に揚げるもののほか、教育長に委任することが適当でないと認められる事務に関すること | 9 |
| 報告事項 | 30 |

【第2条第2項】

| 項 目 | 件数 |
|---|----|
| 教育長は、前項の規定にかかわらず、委任された事務について、重要かつ異例の事態が生じたときは、これを教育委員会の決定にからしめることができる | |

(3) 教育委員会会議以外の活動状況

| 期 日 | 内 容 | 場 所 |
|--------------|--|---------|
| R3.4.1 | 学校教職員辞令交付式 | 烏山公民館 |
| R3.4.9 | 中学校入学式 | 各中学校 |
| R3.4.12 | 小学校入学式 | 各小学校 |
| R3.4.14 | 南那須中学校区学校運営協議会 | 南那須中学校 |
| R3.4.15 | 烏山中学校区学校運営協議会 | 烏山中学校 |
| R3.4.13 | つくし幼稚園入園式 | つくし幼稚園 |
| R3.4.26 | 新採用教職員との懇談会 | 南那須庁舎 |
| R3.4.28~5.21 | 経営訪問 | 各小中学校 |
| R3.6.9 | 地域学校協働本部運営委員会 | 烏山中学校区 |
| R3.6.10 | 地域学校協働本部運営委員会 | 南那須中学校区 |
| R3.6.15 | 英語教育研修会 | 荒川小学校 |
| R3.6.24 | 学力向上推進リーダー授業参観 | 境小学校 |
| R3.7.6 | 学力向上推進リーダー授業参観 | 荒川小学校 |
| R3.8.4 | 英語研修 | // |
| R3.9.15 | プログラミング教育公開授業 | 江川小学校 |
| R3.9.28~ | スーパーティーチャー研究授業 江小(11.15) 荒小(11.11) 境小(9.28) 烏小(10.19) 七小(10.6) 南中(10.14) 烏中(10.7) | 各小中学校 |
| R3.10.29 | 総合教育会議 | 烏山庁舎 |
| R3.11.25 | スーパーティーチャー育成事業視察研修 | 真岡東小学校 |
| R3.11.30 | 辞令交付式(教育委員) | 南那須庁舎 |
| R3.12.8 | スーパーティーチャー育成事業視察研修 | 真岡西中学校 |
| R3.12.11 | 地域学校協働本部研修会 | 烏山公民館 |
| R4.3.10 | 中学校卒業式 | 各中学校 |
| R4.3.18 | 小学校卒業式 | 各小学校 |
| R4.3.22 | つくし幼稚園卒園式 | つくし幼稚園 |
| R4.3.31 | 退職教職員辞令交付式 | 烏山公民館 |

《施策の体系》

那須烏山市の教育施策



とちぎに愛情と誇りをもち 未来を描き
ともに切り拓くことのできる 心豊かで たくましい人を育てます

とちぎ教育ビジョン

夢をもち、夢の実現に向けて
歩む力をはぐくむまちづくり

那須烏山市教育振興ビジョン

基本施策 1
学びと育ちを大切にした
幼児教育

基本施策 5
一人一人を活かす
児童・生徒指導

基本施策 9
命の大切さを知る
健康教育

基本施策 2
知的好奇心を高める
学習指導

基本施策 6
自立する力を支援する
特別支援教育

基本施策 10
危機意識を高める
安全教育

知
の
教
育

心
の
教
育

命
の
教
育

基本施策 3
情報活用能力を育成する
情報教育

基本施策 7
地域の課題に対応した
生涯学習

基本施策 11
感謝の気持ちを育む
食に関する指導

基本施策 4
共生社会へ向けた
国際理解教育

基本施策 8
郷土の歴史を尊重する
文化振興

基本施策 12
健康や体力保持増進のための
生涯スポーツ



ABC/R運動 コミュニティ・スクール

環境(ヒト・モノ)整備



【I 知の教育】

基本施策1 学びと育ちを大切にした幼児教育

| | |
|-------|--|
| 施策の方向 | <p>幼稚園教育要領や保育所保育指針の改訂により、乳幼児期に育みたい資質・能力について「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」が示され、その具体的な姿である「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が明確になりました。</p> <p>これらの3つの基礎と10の姿は到達しておかなければならぬ基準ではなく、目指す方向性を示すものであり、幼保小連携の取組を推進するための礎となることから、日常的な「学び」や「育ち」を大切にします。</p> |
| 主な取組 | <p>(1) 質の高い乳幼児教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none">○五感（視覚・触覚・聴覚・臭覚・味覚）を通じて、直接的な体験（遊び・学び）ができるように、与えられた体験よりも、子どもたちの思いを大切にした、好奇心・探求心を発揮できるような環境で、主体的な活動に繋がる関わりを心掛け発達に必要な体験を積み重ねていく保育を実施しました。○発達に問題を抱えている幼児には個別の応援計画を作成して指導内容や指導方法を工夫しました。○外国人とのふれあいを通して、視覚・聴覚から英語に触れるにより、国際感覚や異文化感覚を養う場を作るため、ALTによる英語遊びを実施しました。○園外保育を計画し、日本特有の四季に触れることで多くの発見や気づきを学び、より多様な遊びを展開しました。○社会の変化に伴う子ども達を取り巻く環境や社会情勢・世界の動きを気に留め、現在の幼児教育の方向を見て、保育者が保育や保育内容を明らかにして保育園全体で共通理解をもち実践するよう努めました。○保育者が一人一人の子どもを大切に思う気持ちをもって、安全対策やアレルギー対応など、互いに専門性を高めあう研修を活用し、実際の保育に活かすよう努めました。○計画⇒保育の実践⇒振り返り、反省、評価⇒次の計画に活かすことを積み重ね、それぞれの時期にふさわしい体験が得られるよう努めました。 <p>(2) 幼保小の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none">○個人差に配慮しながら個々の発達を理解し、幼児期から児童期にかけての接続期に育ちの繋がりが丁寧にいくよう、職員の交流、就学に向けての情報交換など情報連携強化に努めました。○年長組の学校探検（訪問）等を通して、小学校と保育所等の学びの違い（遊びの中の学びから教科学習、時間の使い方の違いなど）からくる不安を解消し、新しい環境への期待や意欲を率先して育てていけるよう努めました。 |

| | |
|------|---|
| 主な取組 | <p>○幼稚園での子どもの成長や教師の働きかけやその意図、子どもの発達や幼稚園での学びを指導要録の送付や就学前の連絡会などを通し、小学校へ円滑に引継げるよう努めました。</p> <p>○小学校を身近に感じ、就学に期待がもてるように、小学校を訪問することとしています。今年度は新型コロナウィルス感染症の影響で訪問はできなかつたが、手紙で小学生に質問し、小学校からは手紙やビデオレターでの返事があり、普段とは違った交流ができました。</p> <p>(3) 地域ぐるみの乳幼児教育の推進</p> <p>○家庭と保育所等との連携をもち、地域との繋がりを大切にできるよう、世代を超えた繋がりを大切にし、地域の行事を伝承し創造していくような地域社会の実現に向けた取り組みを推進しました。</p> <p>○保育所近隣の散歩で、地域の方と挨拶を交わしたり、JAの協力のもと、野菜作りをしたり、また、地域の中学生と交流を図ることで、社会性と身近な環境に好奇心や探求心を持たせることができました。</p> |
| 課題等 | <p>○新型コロナウィルス感染症の影響により、家庭生活・保育所生活に制限が生じています。これまで当たり前のようにできていた活動や行事ができるず、それらの活動等の見直しが必要になっています。制限するのではなくコロナ禍でも子どもに寄り添い共感しあえる保育者の関わりや環境設定を意識し、改善しなければならない。</p> <p>○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と照らし合わせて、幼稚園での必要な経験が得られているか振り返り、保育の充実に繋げていかなければならない。</p> <p>○インクルーシブ教育・幼保小の連携では、お互いの授業や保育を見合って、幼稚園での子どもの活動がどのように小学校の学びに繋がっていくのか話し合う機会を持つことが重要と考える。</p> |

推進指標

| | 基準値（2019） | R3(2021) | 目標値（2025） |
|------------------|---|----------------------|--|
| 子育て環境や支援についての満足度 | 不満（11.1%） 満足度が低い（40.2%） （H30.12市民ニーズ調査） | 調査未実施 により数値 なし | 不満（5.0%） 満足度が低い（30.0%） （R5 実施予定） |

基本施策2 知的好奇心を高める学習指導

| | |
|-------|--|
| 施策の方向 | <p>学習指導要領の改訂により、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」が示されました。また、新しい時代に必要となる資質・能力（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間力」）も明確になりました。これらの中で、特に重要であるのが、「学びに向かう力」であると考えます。AIが発達した社会で、人として生き抜いていくためには「学び続ける力」が不可欠だからです。「おや、どうしてだろう?」「なんでそうなったのだろう?」「あれをこうしたらどうなるのかな?」といった知的好奇心を高める学習活動を工夫していきます。</p> |
| 主な取組 | <p>(1) 教員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none">○スーパーティーチャー育成事業視察研修は、新型コロナ感染拡大に伴い昨年度に引き続き中止となりました。○研修部門では、指導案・評価規準の検討や意見交換、授業研究会の進め方等の研修会を開催しました。 <p>(2) 学力テストの実施と分析</p> <ul style="list-style-type: none">○全国学力・学習状況調査（小学6年及び中学3年）及びとちぎっ子学力調査（小学4・5年及び中学2年）が実施されました。 成績について栃木県や全国と比較すると、小学校では「やや上回っている」または「大きく上回っている」教科が多く、中学校では「やや下回っている」または「大きく下回っている」教科が多いという結果でした。○学校においては学力テストの分析を全職員で行い、課題・具体策・検証方法を検討し、「学力向上改善プラン」としてまとめ、日々の授業で実践し、工夫改善・検証を繰り返しながら児童生徒の資質・能力の育成等に取り組みました。 <p>(3) 特色のある教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none">○学校ごとに毎年度作成する「学校運営基本方針」に基づき、特色ある教育課程を編成・実施し、児童生徒の育成を図りました。○中学校区ごとに「学校運営協議会」を設置し、めざす子ども像を共有し、地域と連携を図り、小中一貫教育の推進に取り組みました。○郷土学習を各校で実施し、地域に残る伝統や文化、地域の特徴等を扱った学習活動を通して、郷土への関心が高まりました。○「キャリアパスポート」を活用し、小学校から高等学校を通じて、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげる取組が行われました。○計画していた「中学校部活動・学習サポート事業」は新型コロナ感染拡大に伴い、中止となりました。 |

| | |
|------|---|
| 主な取組 | <p>(4) 人的支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学力向上推進リーダーとして県から2名配置され、各小学校に毎週1日～2日、主に中学年以上の国語・算数の授業において教員への個別助言や担任とのチームティーチング等による授業を行うことで、学校全体の学力向上を図る取組を行いました。 ○会計年度任用職員として、小学校第1学年のクラスごとに「生活支援員」の配置を行い、児童の環境変化に対する適応と基本的生活習慣の形成を支援しました。 ○会計年度任用職員として「非常勤講師」を配置し、特別な支援を要する児童生徒がいる通常学級や特別支援学級において担任教諭と連携を図り、児童生徒の支援を行いました。 |
| 課題等 | <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の学力向上に向けた改善プランが、各校において効果的に実践されるよう、研修の持ち方を工夫するなどして具体的な支援策を提供できるようにしていきたい。 |

推進指標

| 「学校での学習に進んで取り組んでいますか。」の間に「とてもそう思う」と回答した児童生徒（小学5・6年、中学生）の割合（那須烏山市調査） | 基準値（2019） | R3（2021） | 目標値（2025） |
|---|-----------|--------------|-----------|
| | 令和3年度より実施 | 調査未実施により数値なし | 90%以上 |

基本施策3 情報活用能力を育成する情報教育

| | |
|-------|---|
| 施策の方向 | <p>「情報活用能力」とは、世の中の様々な事象を情報とその結び付きとしてとらえ、「情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力（学習指導要領解説 総則編より）」です。そして、情報活用能力は「学習の基盤となる資質・能力」であるとしています。情報技術の急激な進展により、子どもたちの環境は、膨大なデータにあふれ、またネットトラブルも心配される状況で、まさに喫緊の課題でもあります。情報を正しく見極めるとともに、送受信していく技術と倫理観をもち、学習に役立てていくことを目指します。</p> |
| 主な取組 | <p>(1) 環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度において、高速大容量の校内ネットワークの構築（無線LAN）及び1人1台端末の整備を完了しました。 ○令和3年度からは中学校教科書の改訂に伴い、指導者用デジタル教科書の整備を行いました。併せて、文科省によるモデル事業として国語、算数、理科、英語の学習者用デジタル教科書が4校に配布され、実証的な利用が開始されました。 ○リモート学習の実施に向けて、家庭のインターネット環境の調査を実施し、ネットワーク環境の整備を進めました。 <p>(2) 論理的思考力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会からの応援チームを派遣する「プログラミング教育応援チーム派遣事業」を江川小学校で実施し、プログラミング教育の充実とプログラミング教育の趣旨の理解及び教科指導におけるプログラミング教育の円滑な実施を支援しました。 <p>(3) 情報モラルの指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報モラル教育を小学校低学年の段階から計画的に指導を各学校において年間指導計画の見直しを行うよう指導助言しました。 <p>(4) 情報活用能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報教育担当教員の参加で県内先進地（真岡市）視察研修を実施しました。 ○情報活用能力の学年目標を作成・配布し、各学校で教科横断的な指導が図れるようにしました。 |
| 課題等 | OGIGAスクール構想により、児童生徒に一人一台の端末が配付され、授業において活用されるようになってきたが、今後はICT機器を、各教科の指導のねらいに合わせ、効果的に活用していく指導法の研究が必要となる。 |

推進指標

| 授業にICTを活用して指導する能力（「できる」「ややできる」と回答） (学校における教育の情報化の実態等に関する調査) | 基準値 (2019) | R3 (2021) | 目標値 (2025) |
|--|---------------|-----------|---------------|
| | 74.0% | 72.0% | 90%以上 |

基本施策4 共生社会へ向けた国際理解教育

| | |
|-------|---|
| 施策の方向 | <p>グローバル化の進展する多文化共生の社会においては、語学力とともに、コミュニケーション能力を身に付けることが大切です。知識としての外国語（英語）学習に留まらず、コミュニケーションツールとして駆使し、国際的な広い視野をもち、豊かな人間性を育むことを目指します。</p> <p>また小学校学習指導要領の改訂により、3・4年生に「外国語活動」、5・6年生に「外国語科」が新設され、授業時数も年間35時間増加されました。ますます、外国語（英語）教育への期待も高まっています。本市は以前より英語教育に力を入れてきました。その素地を生かし、充実した学習活動を行います。</p> |
| 主な取組 | <p>(1) 英語教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国語指導助手（ALT）の配置について、小中学校に各1名を派遣し、教員とのチームティーチングを実施しました。併せて、公立幼稚園・保育園に週1回程度の派遣を実施しました。 ○英語専科教諭（県職）の配置を受け、ALTと連携をして英語教育に取り組みました。 <p>(2) 教員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○宇都宮大学に協力をいただき、「英語力向上のための研修（指導法研修）」として4回の研修会を実施しました。内容は、講話・研究授業・授業研究会、指導助言等についてです。 小中学校教員をはじめALTにも参加してもらいました。 <p>(3) 実用英語技能検定試験受験の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度より、小学5・6年生の受験補助を始めました。 英語検定試験は年3回実施し、合格者数は、準2級は中学生が10名、3級は中学生が51名、4級は中学生50名小学生9名、5級は小学生が7名でした。 |
| 課題等 | <ul style="list-style-type: none"> ○ALTの適正な配置と、学校とALTの連携等の検討が必要。 ○英語専科教諭（県職）と連携を図り、ますます外国語教育の充実を進めます。 |

推進指標

| 「外国人の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたい」と答える児童生徒の割合（小6・中3） (全国学力・学習状況調査) | 基準値（2019） | R3（2021） | 目標値（2025） |
|--|----------------------|--------------|------------------|
| | 小6：65.7% 中3：60.1% | 調査項目変更のため未調査 | 小6：80% 中3：75% |

I 知の教育（基本施策 1～4）

外部評価（点検・評価会議委員による評価）

- 外国語に慣れさせたり、国際感覚を養ったりするのは幼少期からの方が効果的である。ALTによる英語遊びはとても良い取り組みだと感じる。
 - 幼稚園・保育園等から小学校への円滑な引継ぎは重要であるが、少数と思われるが未就園児についても情報収集に努め、適切な対応をお願いしたい。
 - 「学びに向かう力」を育成するために、各校において教員研修や学力向上改善プランに基づく学習指導、特別な支援を要する児童生徒への配慮等がなされている。
 - 少子化がますます進む中でも、特別な支援が必要な児童生徒はこれからも増加していくものと思われる。一人一人に対応した指導を行うために、特別支援学級や通級指導教室の設置・運営は今後さらに重要度が増してくるため、より一層の人的配慮を望みます。
 - 現場の先生方には、児童生徒の学力向上のために日々大変な努力を重ねていただいている。必要なのは子どもたちの「やる気」をどう喚起させるかだと思う。小学校からキャリア教育（進路指導）を充実させ、今の自分の学力がその後の自分の将来に直結していることを、子どもや家庭に指導していくことで勉強への本気度が高まるのではと感じる。
 - 1人1台端末整備や学習者用デジタル教科書を使用するなど情報教育の環境が整ってきたので、これらを使いこなし十分な成果を上げられるよう引き続き研鑽を深めていただきたい。
 - コロナ禍の中で子どもたちのネット依存、ゲーム依存は確実に進んでいる。情報活用能力を高めると同時に、情報モラル教育や健康教育にしっかりと取り組む必要がある。
 - 情報化の進歩が著しく、あらゆる面で「使う側」が遅れているのが現状である。教師側の指導技術や理論等の取得など、負担も多いと思うがスキルアップを期待する。
 - ALT や英語専科教諭を配置して外国語活動や外国語科を展開し、中学生において英検試験で準2級合格者がいるなど成果が上がっていると感じる。
 - 各施策の「課題等」に記載されていることについて、具体的な対応策の策定を早急に進め、実践と検証を行いながら施策に生かしていただきたい。
- 【全体的なお願い】
- 経験のない新型コロナ感染症の影響により、その対応は試行錯誤の繰り返しの中で、成果を上げていると思います。今までの経験を活かし、より良い施策の展開を期待します。

【Ⅱ 心の教育】

基本施策5 一人一人を活かす児童・生徒指導

| | |
|-------|---|
| 施策の方向 | <p>本ビジョンの基本理念である「夢をもち、夢の実現に向けて歩む力を持ぐくむまちづくり」の大きな基盤の一つとなるのが、児童生徒への指導です。人格の完成を目指す教育の目的からも重要であることが分かります。9年間の児童生徒の発達は、人生を歩んでいく上での自己形成期でもあります。発達の段階を考慮しながら、「自己指導能力」の育成を目指すことが大切です。一人一人の存在感を大切にしながら、共感的な人間関係を育み、自己決定の場を豊かにもつことで「自己指導能力」が培われます。</p> <p>夢をもって歩み続けられる児童生徒の育成を目指します。</p> |
| 主な取組 | <p>(1) 確かな児童生徒理解</p> <ul style="list-style-type: none">○特別な支援を要すると考えられる園児の実態を把握するため、幼稚園・保育所を訪問し、幼児期から適切な支援を行えるよう、「すこやか訪問（幼児巡回訪問）」を実施しました。○幼小、小中の接続期の引継ぎについて<ul style="list-style-type: none">①幼保→小の場合<ul style="list-style-type: none">2月 幼保教諭及び小学校教諭による情報交換会の開催（就学時連絡会）4月 新入生に関する情報を引継ぎ、新学期のスタートがスムーズに行えるように支援（特別支援教育関係カンファレンス）6月 幼保の教諭が小学校を訪問し、新1年生の様子を観察及び担任との面談を実施（特別支援教育応援事業「小学校第1学年学級訪問」）②小→中の場合<ul style="list-style-type: none">1月 小中学校教諭による引継ぎ4月 新入生に関する情報を引継ぎ、新学期のスタートがスムーズに行えるように支援（特別支援教育関係カンファレンス） <p>(2) 好ましい人間関係を醸成する学級経営</p> <ul style="list-style-type: none">○児童生徒の学校生活における満足度や意欲、学級集団の状態を可視化することで、児童生徒への支援策や学級経営の進め方を検討できるよう、年2回のQ-Uテストを実施しました。 <p>(3) いじめへの対応</p> <ul style="list-style-type: none">○いじめの未然防止、早期対応、早期解決を図るために、校内でのいじめ対策委員会を速やかに設置できるよう支援体制の確認をしました。○学校から月ごとの問題行動等を調査・報告をさせることで、いじめの未然防止とその後の対応を学校全体で共有できるようにしました。 |

| | |
|------|--|
| 主な取組 | <p>(4) 不適応行動への対応</p> <p>○不適応行動が見られる児童生徒について、学校や家庭、関係諸機関と連絡を取りながら情報を収集し、それらをもとにケース会議の開催準備、運営、指導・助言を行いました。</p> <p>(5) 相談・支援体制の充実</p> <p>○すこやか推進室を中心とした児童生徒・学校・家庭との相談窓口の開設やケース会議による支援体制の構築を図りました。</p> |
| 課題等 | <p>○学年が上がるにつれ、不登校の児童生徒数が増加傾向にあり、その解決に向けた関係機関との連携をどのように図るか。</p> |

推進指標

| 「いじめや不登校のない学校にしようとしていますか。」の間に「とてもそう思う」と回答した児童生徒（小5・6年、中学生）の割合（那須烏山市調査） | 基準値（2019） | R3（2021） | 目標値（2025） |
|--|---------------|------------------|-----------|
| | 令和3年度より 実施 | 調査未実施のため 数値なし | 90%以上 |

基本施策6 自立する力を支援する特別支援教育

| | |
|-------|---|
| 施策の方向 | <p>「インクルーシブ教育」の理念の普及により、障がいのある子どもも、共に学ぶことが大切であるという考え方が浸透してきました。誰もが幸せに暮らしていくことを望んでおり、障がいがあることによる差別や障壁がないようにします。</p> <p>学校においても「ユニバーサルデザイン(誰もが利用しやすい環境など)」の概念の下、誰もが分かりやすく安定感のある学級づくり・授業づくりを進めます。一人一人の特性をしっかり把握し、一人一人の力を伸ばすことにより、自立する力をつけます。</p> |
| 主な取組 | <p>(1) 専門性の高い「すこやか推進室」の設置</p> <p>○臨床心理士が行う知能検査により、的確に子どもの実態を把握しました。また、その実態把握を基にした「得意なところを生かした支援」や「特性の理解」を提案しました。</p> <p>(2) 教育支援の充実</p> <p>○未就学児の就学相談や、義務教育段階の児童生徒及び保護者の面談を行いました。困り感に寄り添いながら、相談者と関係者のニーズを捉えた上で、関係機関の理解のもと、よりよい支援ができるよう努めました。</p> <p>(3) 関係機関との連携</p> <p>○各学校やこども課、社会福祉協議会、大学等と連携し、巡回相談や訪問等を実施しました。日常の情報共有もこまめに行いながら、関係機関の支援の方向性の確認・整理を心掛けました。</p> |
| 課題等 | <p>○新型コロナ感染症により、検査・面接・その他各種行事が延期もしくは中止となったものが多くかった。代替日を設定できたものもあったが、相談者のニーズに沿ったタイミングと合致しない場合もあった。次年度以降は新型コロナ感染症の対応について整理し、状況に応じてよりよい対応ができるよう検討していきたい。</p> |

推進指標

| 「友だちとの違いを認め合いながら、楽しく過ごしていますか。」の問に「とてもそう思う」と回答した児童生徒(小5・6年、中学生)の割合 (那須烏山市調査) | 基準値(2019) | R3(2021) | 目標値(2025) |
|--|-----------|--------------|-----------|
| | 令和3年度より実施 | 調査未実施により数値なし | 90%以上 |

基本施策7 地域の課題に対応した生涯学習

| | |
|-------|---|
| 施策の方向 | <p>生涯学習は、人が生涯に行うあらゆる学習で、「幼児教育」「家庭教育」「学校教育」「社会教育」に大別できると考えられています。それら一つ一つの教育をつなぎ、一生の学びができるまちづくりを基本理念とし、学習を通じて自己の人格を磨き豊かな人生を送るために、公民館講座等を中心に趣味や教養を広げる学習や地域の課題に対応した多様な学習機会の提供と充実を図ります。</p> <p>学んだ成果をサークル活動や地域ボランティア活動に生かし、地域活性化につながるよう支援します。</p> <p>地域の教育力を高めるために家庭・学校・地域が連携し、地域全体で次代を担う子どもたちの健全育成を図ります。</p> |
| 主な取組 | <p>(1) 多様な生涯学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none">○生涯学習情報誌「おたのしみプラン」を発行し、市民への生涯学習機会の情報提供に努めました。また、お知らせ版やホームページ、SNS等を活用し、市の公民館講座等だけでなく、県主催事業等の多様な生涯学習機会の提供に努めました。○生涯学習の発表の場として、「まなびフェスタ」を計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大により実施できませんでした。○公民館では、市民のニーズに合った様々な講座を企画しました。新型コロナウイルス感染症拡大により一部開催できない講座もありましたが、対策を講じて各種19講座を開催し、延べ858人が参加しました。○人権・男女共同参画事業については、「なすから男女共同参画計画」に基づき男女共同参画フォーラムを計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大により実施できませんでした。○国際理解・国際交流事業については、子どもたちに生きた英語を体験することで外国への興味・関心を高めるためにイングリッシュセミナー事業を計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大により実施できませんでした。○市国際交流協会主催で、英語おしゃべり会やにほん語教室を定期的に行い、国際交流親睦や外国人支援に努めました。○文化芸術振興事業については、文化祭は実施できませんでしたが、県の事業を活用して、小中学生へ芸術家の派遣事業や巡回公演等の優れた文化芸術の創造に資する機会を提供できました。○図書館では、コロナ禍で利用を控える利用者が多い中でしたが、おはなし会や季節のイベント、本のリサイクルフェアなどを実施し、読書活動の推進を図りました |

| | |
|-----|---|
| | <p>(2) 生涯学習を通じた地域づくり活動の支援・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域学校協働本部を南那須中学校区と烏山中学校区に設置し、各学校に地域コーディネーターを1名委嘱し、地域と学校で連携協働し地域の教育力の向上に努めました。 ○各社会教育団体・サークル等、特に女性団体連絡協議会、国際交流協会、文化協会、青少年を育てる会、子ども会育成会、ガールスカウト、山あげ俳句全国大会実行委員会に対して、事務局や補助金の支給などの活動支援を行いました。 ○地域コミュニティ活動推進のために、地域ふれあい活動事業、花づくり推進事業を実施しました。 <p>(3) 生涯学習環境の充実・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市の公民館においては、適切な維持管理に努め、必要に応じた修繕を実施し、生涯学習環境の整備に努めました。 主な整備：南那須公民館 給水バルブ漏水修繕、外部給水管布設替修繕 鳥山公民館 動力設備改修 鳥山南公民館 非常照明バッテリー交換、トイレ衛生器具修繕 ○地域活動推進の拠点となる各自治会設置の公民館等集会施設について、修繕・改築にかかる補助金を交付しました。 実績：こぶし台自治会の屋根・破風・雨樋塗装修繕 ○図書館においては、指定管理者が日常的に適切なコロナ対策と施設管理運営を行いました。また、老朽化した烏山図書館学習室のエアコン更新について新型コロナウイルス対応地方創生交付金を活用して実施し、利便性を図ることができました。 ○本市は楽器演奏等に適したホールがないために、地区音楽祭については那珂川町と連携協力し、あじさいホールを利用することを計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、那珂川町役場を利用して、中学校のみ音源審査を実施しました。 |
| 課題等 | <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染拡大により、計画通り実施できない事業がいくつかあったので、次年度以降もそのような事態を想定して計画する必要があります。 ○社会教育団体やサークル等で活躍されている方は比較的高齢の方が多いので、いかに若い人を取り込むかが課題だと考えます。 ○生涯学習施設（公民館・図書館）の老朽化に伴う定期的な点検・修繕や施設の統廃合の検討を具体的に進めていくことが必要です。 |

推進指標

| | 基準値（2019） | R3（2021） | 目標値（2025） |
|---------------|-----------|----------|-----------|
| 年間の市立公民館の利用者数 | 69,002人 | 43,670人 | 71,000人 |
| 年間の市立図書館の入館者数 | 87,202人 | 52,710人 | 110,000人 |

基本施策8 郷土の歴史を尊重する文化振興

| | |
|-------|--|
| 施策の方向 | <p>子どものみならず市民が広く歴史的資源、自然史的資源などの広義の文化財に接する機会や知る機会を提供するために、文化財の適切な保護、保全を行うとともに、学習の場として活用できる環境の整備を図ります。</p> <p>また、地域活動により生み出されたふるさとの風景、その中で脈々と培われてきた人々の暮らし、それらに起因する伝統文化を「守っていきたいな」「将来世代まで引き継いでいきたいな」という気持ちの醸成に取り組み、市民の心にふるさとの歴史や自然を尊重する気持ちを育みます。</p> |
| 主な取組 | <p>(1) 文化財の調査と成果報告書の作成、公表</p> <p>○埋蔵文化財調査事業については、民間開発に伴う立会と試掘調査を実施しました。鳥山城跡については、有識者で構成される指導委員会の指導助言を受けながら遺跡確認調査報告書を作成、公表しました。</p> <p>(2) 文化財の保護保全・継承・維持管理</p> <p>○文化財の保護保全については、文化財保護審議会を開催し、市指定物件の調査、指定についての審議を行いました。資料館については、東日本大震災及び老朽化により解体撤去したため、所蔵資料は旧七合中学校の文化財収蔵庫に収納して適正な保管に努めています。</p> <p>○文化財の継承については、鳥山山あげ保存会をはじめ各民俗文化財保護団体の事業費の補助を行い、それらの行事の保存と継承に努めました。なお、民俗文化財の公開については、山あげ祭は無観客で開催しましたが、他の行事は令和2年度に引き続き新型コロナウィルスの感染拡大によりすべて中止となりました。</p> <p>○文化財の維持管理については、史跡公園の管理を行い、曲田横穴墓群、小志鳥横穴墓群等の環境整備に努めました。</p> <p>(3) 文化財の活用・公開・情報発信</p> <p>○文化財の活用・公開・情報発信については、なお、資料館機能の代替として、「デジタル博物館」を開設しました。自然、史跡、考古資料、歴史資料等、民俗、建造物、絵画・彫刻・工芸品のジャンルに分けて 161 点の指定文化財を公開しています。</p> <p>国史跡長者ヶ平官衙遺跡については、遺跡の周知活用を図るため、平成 28 年度に整備した暫定的多目的広場を活用した史跡見学を計画しましたが、新型コロナウィルスの感染拡大により中止となりました。</p> <p>『那須烏山市の文化財』冊子と文化財マップを活用した啓発活動により、引き続き市内文化財の保護に努めていきます。</p> |

| | |
|------|--|
| 主な取組 | <p>(4) ジオパーク構想事業の推進と学習機会、学習フィールドの提供及び環境整備</p> <p>○那須烏山ジオパーク構想推進事業については、新型コロナウイルスの感染拡大により事業を中止するなど満足に活動できない状況が続いているですが、市外団体からのジオパークツアーの依頼があるなど、地道なPRが周囲に届き始めているように感じています。また、市内の商店や団体と協力して商品開発を行い、「ご地層ショコラ」を販売することができました。</p> <p>学習機会、学習フィールドの提供については、市内小中学校、高等学校等の野外観察、地域学習等、延べ15回、参加者605人に対して、ガイド派遣を行いました。</p> <p>今後も、多くの方々とのかかわりを軸に事業を展開して、市民の地域への誇りや愛着を醸成するため、那須烏山ジオパーク構想の足腰を強くする体制構築及び事業推進を図るよう努めていきます。</p> |
| 課題等 | <p>○文化財に係る事務事業は、文化財保護審議会事務、文化財指定、文化財レスキュー、市史編さん、看板整備、資料館整備等、多岐にわたり、事業量も多い。文化財もジオも担当者が担当する対象をよく知り、その価値や内容を判断できる程度の理解がないと、適正な事業展開ができないが、一般職のため一定期間で異動してしまうため、事業が深まらず、人材も人員も不足していることが課題として挙げられる。</p> |

推進指標

| 依頼されて行った小中高等学校等での講座や体験学習機会の回数 | 基準値（2019） | R3（2021） | 目標値（2025） |
|-------------------------------|-----------|----------|-----------|
| 22回 | 22回 | 15回 | 25回 |

Ⅱ 心の教育（基本施策5～8）

外部評価（点検・評価会議委員による評価）

- 「すこやか訪問」や「特別支援教育関係カンファレンス」、「ケース会議」など有意義な支援がなされている。
- 児童生徒が共感的な人間関係を築けるよう、今後もきめ細やかな児童生徒指導に努めていただきたい。
- 児童生徒の心のケアについては、すこやか推進室を中心に関係各機関と連携を図り、適切に対応いただきたい。
- 特別支援教育については、学級担任だけでなく学校全体で、教職員全員で指導する体制つくりと気運の醸成に取り組んでもらいたい。
- 「すこやか推進室」は、未就学児から義務教育段階までを見通した、子どもの見取り・支援、学校と保護者との仲立ち等、とても機能していると感じる。
- コロナ禍の中で幼保小中の交流が難しいと思うが、交流の場は直接情報を交換できる場として大目に感じる。インクルーシブ教育という面では、特別支援学校との交流を積極的に実施していただきたい。
- 子ども会や育成会活動の充実は、子ども達に多様な体験活動の場を与えること、郷土愛を育んだりするのに大変重要な役割を担っている。青少年教育関係団体の活動の活性化を望みます。
- 公民館講座は、市民の多種多様なニーズに応えるため工夫されています。
- コロナ禍による公民館事業の多くが中止になっているが、人口減少や高齢化を考えると事業の見直しをする時期ととらえるべきと思う。
- 生涯学習施設の維持管理について、整備計画等を策定して適正に管理しなければならないと感じる。
- 子ども達が優れた芸術文化を鑑賞する機会は、是非継続を望みます。
- 鳥山城跡の国史跡指定を関係機関等と連携し進めていただきたい。
- 文化財展示館や体育館も含んだ多目的ホールが市にはありません。施設を整備し魅力的なものとすれば、若い人や親子連れの利用者、入館者も増え、観光資源としての活用も考えられます。施設の整備を望みます。
- 市にはたくさんの文化財や文化遺産等があり、その保存・活用や広報等が課題であると思う。対応できる担当者の不足や様々な要因があると思うが、必要なこと・できることを明確にして、保存・活用を図っていただきたい。

【III 命の教育】

基本施策9 命の大切さを知る健康教育

| | |
|-------|---|
| 施策の方向 | <p>自らの健康をコントロールし、改善できるようになることが大切です。「健康をコントロール」するためには、知識と実践力が必要です。授業や健康教室などを通し、知識を学ぶとともに意識を高めます。そして、自らの生活を振り返り改善していくことを主体的に行う力を身に付けます。</p> <p>改訂された学習指導要領でも、「生きる力」を育むことの重要性が再確認されました。その基盤となる健康教育を組織的に実施していくためにも、家庭や地域と連携して取り組みます。</p> |
| 主な取組 | <p>(1) 保健に関する指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○思春期保健事業（主催はこども課） <p>父性・母性意識を育み、互いを思いやる心を育てるとともに、生命尊重について考える機会を設けました。小学校5校と中学校1校で開催（中学校1校は新型コロナ感染拡大防止のため中止）。</p> <p>市こども課保健師が講師として学校を訪問し、「妊娠中の母親と胎児の発育について」や「命の大切さ」等について、講話を実施しました。</p> ○小児生活習慣病予防事業 <p>生活様式の変化や食生活の多様化等により小児肥満が増加しているとともに、これまで大人の病気と考えられていた高血圧・糖尿病などが、小児期でも問題となっていることから、市単独事業として、「小児生活習慣病予防検診」を小学5年・中学2年生を対象に実施しました。</p> <p>また、予防にあたり希望する児童生徒には、市こども課において、「個別相談」を行い、本人だけでなく家族も巻き込み、生活習慣改善に向けた支援を行いました。</p> <p>(2) 体力向上に向けた取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の体力向上に向けた授業改善として、宇都宮大学から講師を招き、七合小学校を会場にして授業研究会を実施しました。 ○小学校においてエキスパートティーチャー派遣事業を実施し、走る・跳ぶなど基本的な運動についての指導を行いました。 ○那珂川町と合同研修会を実施し、体力向上に向けた授業づくりの実践事例を学びました。 <p>(3) 学校保健委員会等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各小中学校において、学校保健委員会を開催し、児童生徒を交え各学校の課題について意見を交換しました。 |
| 課題等 | <ul style="list-style-type: none"> ○思春期保健事業や小児生活習慣病予防事業について、新型コロナ感染拡大防止や「小学生には内容が難しい」などの理由により、開催の実施について検討を行います。 ○体力向上の研修において、研修効果の検証方法について検討を行います。 |

推進指標

| 児童生徒の標準体重の割合 (那須烏山市養護教諭部会調査) | 基準値(2019) | R3(2021) | 目標値(2025) |
|---------------------------------|----------------------|------------------|-----------|
| | 男子：86.2% 女子：88.5% | 男子：83% 女子：88% | 90%以上 |

基本施策 10 危機意識を高める安全教育

| | |
|-------|--|
| 施策の方向 | <p>児童生徒が自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動（自助）し、他の人や社会の安全に貢献（共助・公助）できる資質や能力の育成を目指します。生活安全（防犯）、交通安全、災害安全（防災）を自らの課題として危機意識を高くもち、様々な課題に対処できる力をつけています。</p> <p>また、児童生徒の安全確保のために、人的・物的環境を整えます。安全・危機管理体制を確立させ、未然防止の観点を最優先にしながら取り組みます。</p> |
| 主な取組 | <p>(1) 生活安全（防犯）の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校においては、引き続き「子ども見守りシステム」を導入し、児童が登校したとき及び下校をするときに保護者あてメールでお知らせしました。 ○小中学校に「防犯カメラ」を設置し、不審者等の防犯対策を実施しました。 <p>(2) 交通安全の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校区ごとに1名の「スクールガード・リーダー」を委嘱し、学校と連携を図り、通学路の確認や危険箇所の点検などに対応してもらっています。また、ボランティアとして「子ども見守り隊」に96名の登録があり、スクールガード・リーダーと共に児童生徒の安心安全な登下校にご協力をいただきました。 ○那須烏山市通学路安全推進協議会において策定した「那須烏山市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関の連携を密に、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保に努めました。 ○小中学校において、4月～5月にかけて交通安全教室を実施しています。また、自転車の乗車指導については、小学校高学年及び中学校で実施しました。 <p>(3) 災害安全（防災）の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各学校において、様々な避難訓練を実施しました。 ○各学校の実情に合わせた2次避難の見直しを行いました。 ○烏山中学校において、高架避難器具の更新工事を実施しました。 |
| 課題等 | <ul style="list-style-type: none"> ○小学生に対し、「子ども見守りシステム」を導入しているが、経費削減を検討する必要があると思われる。 ○「スクールガード・リーダー」等のボランティアとして協力いただいている市民の方の高齢化により、後継者や見守り協力者の人数の減少がみられる。今後ますます少子高齢化が進む中で協力者の確保が課題と思われる。 ○通学路の安全点検にあたり、児童生徒の安全・安心な登下校ができるよう、引き続き関係機関と連携を図ります。 ○避難器具等の更新等を計画的に実施しなければならない。 |

推進指標

| 「交通安全に気を付けて、登下校していますか」の問に「とてもそう思う」と回答した児童生徒（小学5・6年生、中学生）の割合（那須烏山市調査） | 基準値（2019） | R3（2021） | 目標値（2025） |
|--|-----------|--------------|-----------|
| | 令和3年度より実施 | 調査未実施により数値なし | 90%以上 |

基本施策 11 感謝の気持ちを育む食に関する指導

| | |
|-------|--|
| 施策の方向 | <p>生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育んでいくための基礎を培うためには、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることが不可欠です。栄養摂取の偏りや朝食欠食といった食習慣の乱れ等に起因する肥満や生活習慣病、食物アレルギー等の健康課題が見られます。栄養のバランスの取れた安定した食事が心身の健全な発育を促します。</p> <p>そして、「生きること」に欠かせないのが「食べること」であり、食物への畏敬の念や食事提供者への感謝の気持ちを十分に育むことも大切です。命の尊さとともに指導に努めます。</p> |
| 主な取組 | <p>(1) 授業・領域における指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「食に関する指導」については、江川小、境小、七合小学校の1年生から6年生を対象とし 18回実施し食事の重要性や喜び等、健康的な食生活を送る為の指導を行いました。 <p>(2) 給食の時間の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食物アレルギー対応については、卵・乳を除去・代替等に対応した「食物アレルギー専用給食」を提供しました。また、卵・乳以外の「食物アレルギー指導給食」については学校と保護者と連携し安全安心な学校給食に努めました。 ○給食の献立については、栃木県産の食材である野菜や魚を使用し地産地消に取り組んだ給食を提供しました。 |
| 課題等 | <ul style="list-style-type: none"> ○「食に関する指導」については、小学校3校のみの指導に留まってしまった為、次年度以降は積極的に中学校を含めて指導ができるように働きかけをします。 |

推進指標

| 児童生徒の1か月平均残菜量 | 基準値(2019) | R3(2021) | 目標値(2025) |
|---------------|-----------|--------------|-----------|
| | 259 kg | 基準値見直し 予定 | 240 kg |

基本施策 12 健康や体力保持増進のための生涯スポーツ

| | |
|-------|--|
| 施策の方向 | <p>高齢化が進む中、健康や体力を保持するためには体を動かすことが必要です。身近な環境で取り組めるスポーツの推進に努めます。</p> <p>多くの市民がスポーツに親しめるよう、スポーツの普及に努めます。</p> <p>スポーツ施設の環境を整備し、利用促進に努めます。</p> |
| 主な取組 | <p>(1) スポーツをする機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ協会及びスポーツ少年団に対し活動を行うための支援として補助金の交付を行いました。 ○スポーツ協会専門部によるスポーツ教室や大会等は新型コロナ感染拡大の影響を受け、7月～9月、1月～3月に開催予定であったスポーツ教室及び大会等が中止になりました。 ○スポーツ推進委員による市民ハイキング、スポーツ推進委員と社協が合同実施する障がい者余暇活動支援事業は新型コロナウイルスの影響で中止になりました。 ○那須烏山マラソン大会については、コロナ禍の中、小規模開催として大桶運動公園周回コースとして開催しましたが、市駅伝競走大会については、新型コロナウイルス感染拡大のため中止になりました。 ○歩く、体操する等身近な環境での取組みとして、「一般社団法人アルビーズスポーツ財団」によるスマホアプリを活用したオクトーバーラン＆ウォークへの登録を市民に促し、特にランの部では登録自治体中、参加者1人あたりの平均距離が2位の距離数となりました。 <p>(2) スポーツ環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存施設の適正な管理として、週2回定期巡回点検を実施するとともに、野上体育館、向田体育館の照明設備修繕、烏山運動公園のソフトボールピッチャープレート及びバックネット修繕を行いました。 ○既存施設の柔軟な利用の体制づくりとして、市武道館前に遊具を設置し、武道館利用者以外でも気軽に利用ができるよう努めました。 |
| 課題等 | <ul style="list-style-type: none"> ○少子高齢社会に対応できるための本市におけるスポーツの在り方を今後検証していく（継続） ○施設の老朽化が顕著であるため、閉鎖する施設、利用継続する施設を選択し利用者の安全確保と施設整備を行う必要性がある。 |

推進指標

| | 基準値（2019） | R3（2021） | 目標値（2025） |
|--|---------------------------------|--|--------------------------------------|
| スポーツ協会専門部活動支援 スポーツ少年団活動支援 | 交付金による活動支援 | 補助金交付金による活動支援。 | 継続を目指す |
| スポーツをする機会の提供 参加型スポーツ事業の実施 身近な環境で取り組めるスポーツの推進 | スポーツ教室開催推進、ハイキング、マラソン大会、駅伝大会の実施 | 新型コロナウィルス感染拡大の状況を踏まえたスポーツ教室、那須烏山マラソン大会を開催。なすから健康ウォーキング、市駅伝競走大会は中止になった。 また、コロナ禍でのスマホアプリによるスポーツイベントの実施。 | 継続のほか、身近な環境で取り組めるスポーツ事業の新規展開やPRを目指す。 |
| スポーツ施設の維持管理 | 定期巡回点検の実施（週2回） | 定期巡回点検の実施（週2回） | 継続のほか、個別計画を早期策定し、個別計画に基づく維持管理の実施を目指す |
| スポーツ施設の利用促進 | 今後集計予定 | 今後集計予定 | 施設利用の増加を目指す |

Ⅲ命の教育（基本施策9～12）

外部評価（点検・評価会議委員による評価）

- 小児生活習慣病予防事業について、本人のみならず家族を巻き込んで支援を実施したことは良い事業と思う。継続して取組んでいただきたい。
- 体力向上に向けて、継続して事業を実施していただきたい。
- 児童生徒の安全確保に対して、生活安全・交通安全・災害安全と様々な取り組みがなされている。継続した取り組みをお願いする。
- スクールバスの運行にあたり、運転手への安全指導等をお願いしたい。
- 食糧危機が叫ばれている中で、食べ物を大事にする姿勢や生産者への感謝の気持ちを育む食育の継続をお願いしたい。
- コロナ禍の影響もあるが、オクトーバーラン＆ウォークのような各自が参加できる種目の開催を期待する。
- スポーツ施設の環境整備は継続課題と感じる。
- 社会体育施設について、生涯学習施設同様に整備計画等を策定し適正に管理することを望みます。

新型コロナウイルス感染症対応編

こども課

学校教育課

生涯学習課

こども課

■ 新型コロナウイルス小児ワクチン接種の実施状況（接種者数）

【事業概要】

新型コロナウイルスワクチン接種の対象年齢が、5歳まで拡大され、接種当日に5歳から11歳までの児童に対しては、小児用ワクチンが用いられるようになりました。

接種にあたり、一般用ワクチンと比べて1回あたりの「有効成分含量（10 μ g）」や「接種量（0.2 ml）」が異なるため、年齢区分による間違い接種を防止するため、12歳以上の接種者と接種日・時間を分けて接種を実施しました。

（単位：人）

| 年度\区分 | 1回目 | 2回目 | 接種会場 |
|-------|-----|-----|-----------|
| 令和3年度 | 38 | 0 | 市保健福祉センター |

【概要】

- ◎ 小児ワクチン接種は、初回を令和4年3月26日に実施している。
- ◎ 当該接種者の2回目は、同年4月16日に接種した。

■ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

○ 子育て世帯臨時特別給付金（児童手当制度における特例給付該当世帯への給付）

【事業概要】

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て家庭に対する本市独自の支援策として、国の実施した「令和3年度子育て世帯臨時特別給付金」の対象外となった児童（児童手当制度における特例給付受給者及び給付対象児童を監護する保護者のうち、国が定める所得制限を超過する世帯）に対し、1人あたり100,000円を給付する事業。

【事業実績】

| 受給者数（人） | 対象児童数（人） | 支給総額（円） |
|---------|----------|------------|
| 94 | 169 | 16,900,000 |

【備考】

- ▶令和3年9月分の特例給付受給者 及び 高校生世代の児童のみを監護する所得制限を超過する保護者あてに給付する事業。
- ▶給付対象児童は、平成15年4月2日から令和4年3月31日までの間に生まれた児童。

■ 令和3年度子ども・子育て支援交付金
○ 特例措置分／放課後児童健全育成事業

(単位：円)

| 区分 | 対象施設名 | 総事業費 | 補助基準額 | 国県補助金 | 購入した備品等 |
|-------|-------------|---------|---------|---------|---------|
| 直接補助分 | 放課後児童クラブ9か所 | 422,334 | 422,000 | 280,000 | 空気清浄機 |
| 備考 | ○国県補助率 1/3 | | | | |

■ 令和3年度（令和2年度からの繰越分）保育対策総合支援事業費補助金

(単位：円)

| 区分 | 対象施設名 | 総事業費 | 補助基準額 | 国補助額 | 購入した備品等 |
|-------|---|-----------|-----------|-----------|---|
| 直接補助分 | にこにこ保育園 すぐすぐ保育園 鳥山みどり幼稚園 鳥山聖マリア幼稚園 ゆうゆうランド那須鳥山園 那須南病院院内保育所 鳥山台病院内すずらん託児所 ヤクルト鳥山保育所 | 2,729,056 | 2,720,000 | 1,360,000 | ・子ども用マスク ・大人用マスク ・消毒液 ・ハンドソープ ・使い捨て手袋 ・除菌タオル |
| 間接補助分 | 鳥山保育園 鳥山みどり幼稚園 キッズランドあさひ こうのやま保育園 あいのわ保育園 みらいのKaze保育園 | 2,360,620 | 2,180,000 | 1,090,000 | ・玩具消毒殺菌庫 ・足踏み式消毒器 ・体温検知カメラ ・空気清浄機 等 |
| 合 計 | | | | 2,450,000 | |
| 備 考 | | ○国補助率 1/2 | | | |

■ 令和3年度幼稚園緊急環境整備事業費補助金

(単位：円)

| 区分 | 対象施設名 | 総事業費 | 補助基準額 | 国補助額 | 購入した備品等 |
|-------|--------|-----------|---------|---------|---|
| 直接補助分 | つくし幼稚園 | 505,978 | 500,000 | 250,000 | ・子ども用マスク ・大人用マスク ・消毒液 ・ハンドソープ ・使い捨て手袋 ・除菌タオル |
| 備 考 | | ○国補助率 1/2 | | | |

■ 特定教育・保育等利用者負担額の減免

○ 保育所(保育料)

| 施設名 | 月別 | 件数(件) | 利用者負担減免額(円) | 合計(円) |
|----------|---|-------|-------------|-----------|
| にこにこ保育園 | 7月 | 23 | 123,720 | 189,280 |
| | 8月 | 1 | 6,820 | |
| | 1月 | 1 | 6,200 | |
| | 2月 | 1 | 11,160 | |
| | 3月 | 23 | 41,380 | |
| すくすく保育園 | | | | |
| 鳥山保育園 | 1月 | 2 | 19,400 | 43,760 |
| | 2月 | 2 | 15,960 | |
| | 3月 | 1 | 8,400 | |
| 市外委託(受託) | | | | |
| 合 計 | 7月 | 23 | 123,720 | 1,123,180 |
| | 8月 | 1 | 6,820 | |
| | 1月 | 3 | 25,600 | |
| | 2月 | 3 | 27,120 | |
| | 3月 | 24 | 49,780 | |
| 備 考 | ・新型コロナウイルス感染者がでたことに伴う臨時休園や、感染者および濃厚接触者として特定された児童について保育園保育料の日割減免を実施した。 | | | |

○ 認定こども園（保育料）

| 施設名 | 月別 | 件数(件) | 利用者負担減免額(円) | 合計(円) |
|-----------|--|-------|-------------|--------|
| 鳥山みどり幼稚園 | 1月 | 1 | 8,060 | 8,060 |
| 鳥山聖マリア幼稚園 | 2月 | 13 | 55,200 | 55,200 |
| 合 計 | 1月 | 1 | 8,060 | 63,260 |
| | 2月 | 13 | 55,200 | |
| 備 考 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染者がでたことに伴う臨時休園や、感染者および濃厚接触者として特定された児童について保育園保育料の日割減免を実施した。 ・保護者負担金は自園で徴収するため、減免額については、還付してもらい、差額分については施設型給付費にて上乗せ請求してもらう対応をした。 | | | |

■ 事業の中止等

○ 母子保健事業

・乳幼児健康診査及び相談

令和3年8～9月、令和4年1月の健診は延期、相談は中止しました。

中止した相談については、個別に問診票を送付し、返信を受けることで、対象児童及び保護者の状況確認を行いました。

・みかん教室

令和3年6月から月1回の開催を予定していましたが、感染の拡大防止のため令和3年8～9月、令和4年1～3月を中止しました。

・妊婦・産後ママサロン

令和3年度は、全8回の開催を予定していましたが、感染の拡大防止のため令和3年8～9月、令和4年2～3月を中止しました。

○ こども館事業

・こども館の開館状況

感染の拡大防止のため令和3年7月30日～9月30日、令和4年1月13日～1月31日は休館し、予定していた事業は、感染症発生上状況や国県等の動向を見ながら実施しました。

・子育て支援事業（ひよひよ広場）

毎週2回（水・日曜日）実施していましたが、令和3年10月から水曜日のみ実施しました。

・親子制作事業

(中止した事業)

・敬老の日のプレゼントづくり（9月）

- ・節分の制作（1月）
- ・おひなさまの制作（2月・3月）

- ・講師事業

(中止した事業)

- ・ママ友づくり（年1回）

(一部中止した事業)

- ・管理栄養士によるお話（年6回）は、2回中止
- ・音を鳴らして遊ぼう（年5回）は、3回中止
- ・親子で楽しくヨガ教室（年4回）は、2回中止

学校教育課

○学校保健特別対策事業費（感染症対策等の学校教育活動継続支援事業）

| | |
|------|--|
| 目的 | 各学校が感染症対策等を徹底しながら、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動の円滑な運営を支援する経費を補助する。 |
| 対象経費 | ①学校における感染症対策等支援 ②教職員の資質向上のための研修等支援 ③子どもたちの学習保障支援 |
| 補助額 | 児童生徒数が300人以下・・・80万円（補助上限40万円） 児童生徒数が301人～500人・・・120万円（補助上限60万円） |
| 実績額 | 江川小学校 803,395円 荒川小学校 804,514円 境小学校 811,162円 鳥山小学校 1,233,162円 七合小学校 801,978円 南那須中学校 808,537円 鳥山中学校 1,208,880円 合計 6,471,628円（うち補助金 3,200,000円） |

○小中学校の修学旅行等に係る追加経費等補助事業

| | |
|------|--|
| 目的 | 小中学校が実施を予定していた修学旅行等を、コロナ感染拡大防止のために、中止し、又は延期したことにより生じた追加経費について、保護者負担の軽減を図ることを目的とする。 |
| 定義 | 「修学旅行等」とは、学校管理規則に規定する校外行事のうち交通費、宿泊料等の経費の全額を児童生徒の保護者が負担することにより実施する修学旅行又は見学旅行をいう。 |
| 対象経費 | ①修学旅行等のために予約した宿泊施設、交通手段等を解約した場合に発生する違約金及び修学旅行等の延期に伴い増額した宿泊費等の経費 ②その他市長が必要と認める経費 |
| 実績額 | 南那須中学校（修学旅行）・・・ 911,804円 鳥山中学校（修学旅行）・・・ 1,405,668円 |

○学校給食費保護者負担軽減事業

| | |
|-----|---|
| 目的 | 感染症による経済的影響を考慮し、小中学校に在籍している児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るために、給食費の一部補助を行う。 加えて、感染症拡大による学校行事中止に伴い、1月当たり通常授業日数が増加した分の食材費の助成を行う。 |
| 交付額 | ①給食費補助（9月以降の7月分） 2,000円×7月×1,600人=22,400,000円 ②食材費助成（9月以降の7月分） 300円×7月×1,600人= 3,360,000円 |
| 交付先 | 那須鳥山市学校給食会 |

生涯学習課

○ 新型コロナウイルス感染症対応関連事業一覧（令和3年度）

▷ 生涯学習課施設感染症対策

| 施設名 | 時 期 | 内 容 |
|--------|-------------|--|
| 鳥山公民館 | 7月30日～9月30日 | 閉鎖 ・すべての公民館施設の利用及び予約受付を休止 |
| 鳥山南公民館 | | |
| 境公民館 | 1月13日～3月21日 | 閉鎖 ・すべての公民館施設の利用及び予約受付を休止 |
| 七合公民館 | | |
| 南那須公民館 | 3月22日～31日 | 利用を市民限定とし、開館 |
| | 4月1日～7月31日 | 一部サービス制限し、開館 ・開館時間を1時間短縮、閲覧席や学習室等の利用を制限、視聴覚コーナー利用不可 |
| 鳥山図書館 | 8月1日～9月30日 | 臨時休館 ・インターネット等で図書を予約し、玄関前で貸出と返却受付実施 |
| 南那須図書館 | | |
| | 10月1日～31日 | 一部サービス制限し、開館 ・開館時間を1時間短縮、閲覧席や学習室等の利用を制限、視聴覚コーナー利用不可 |
| | 11月1日～1月12日 | 一部サービス制限し、開館 ・視聴覚コーナー利用不可 |
| | 1月13日～31日 | 臨時休館 ・インターネット等で図書を予約し、玄関前で貸出と返却受付実施 |
| | 2月1日～3月31日 | 一部サービス制限し、開館 ・開館時間を1時間短縮、閲覧席や学習室等の利用を制限、視聴覚コーナー利用不可 |
| 緑地運動公園 | 7月30日～9月30日 | 閉鎖 ・すべての体育施設の利用及び予約受付を休止 |
| 鳥山運動公園 | | |
| 大桶運動公園 | 1月13日～3月21日 | 閉鎖 ・すべての体育施設の利用及び予約受付を休止 |
| 鳥山野球場 | | |
| 愛宕台運動場 | 3月22日～31日 | 利用を市民限定とし、開館 |
| 南那須運動場 | | |
| 鳥山体育館 | 7月30日～9月30日 | 閉鎖 ・すべての体育施設の利用及び予約受付を休止 |
| 野上体育館 | | |
| 向田体育館 | 1月13日～3月21日 | 閉鎖 ・すべての体育施設の利用及び予約受付を休止 |
| 七合体育館 | | |
| 鳥山武道館 | 3月22日～31日 | 利用を市民限定とし、開館 |

| | | |
|---|-------------|----------------------------|
| 市武道館 スポーツ健康館 いきいき交流館 烏山小学校 境小学校 七合小学校 荒川小学校 江川小学校 烏山中学校 南那須中学校 | | |
| 烏山小学校 境小学校 | 7月30日～9月30日 | 閉鎖 ・すべての学校開放利用及び予約受付を休止 |
| 七合小学校 荒川小学校 江川小学校 烏山中学校 南那須中学校 | 1月13日～3月31日 | 閉鎖 ・すべての学校開放利用及び予約受付を休止 |